

事例番号:290377

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 6 日

9:55- 出血あり

10:00 搬送元分娩機関を受診

10:15- 持続的な腹痛あり

10:23 胎児心拍数陣痛図上、基線細変動の消失を伴う胎児徐脈(70-80 拍/分)あり

10:55 常位胎盤早期剥離の疑い、胎児機能不全のため当該分娩機関に母体搬送後入院、超音波断層法で胎児徐脈(20-30 拍/分)と胎盤肥厚を確認

#### 4) 分娩経過

妊娠 31 週 6 日

11:12 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開により児娩出、子宮内から凝血塊の排出あり

胎児付属物所見 胎盤の 1/2 程度に剥離所見あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 6 日

(2) 出生時体重:1614g

- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.782、PCO<sub>2</sub> 119.0mmHg、PO<sub>2</sub> 27.8mmHg、HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 16.7 mmol/L、BE -25.0mmol/L
- (4) アプガースコア:生後1分1点、生後5分1点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(ハックグ・マスク、チューブ・ハックグ)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレカリン注射液投与
- (6) 診断等:  
出生当日 重症新生児仮死、新生児呼吸窮迫症候群、早産児、低出生体重児
- (7) 頭部画像所見:  
生後16日 頭部MRIで低酸素・虚血を呈した所見(大脳基底核、視床の信号異常)を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

### <搬送元分娩機関>

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医1名  
看護スタッフ:助産師1名

### <当該分娩機関>

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医2名、小児科医1名、麻酔科医1名、研修医2名  
看護スタッフ:助産師1名、看護師3名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考えられる。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠31週6日の出血を認めた9時55分頃またはその少し前と考える。

### 3. 臨床経過に関する医学的評価

#### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

#### 2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において、「原因分析に係る質問事項および回答書」によると妊産婦の出血の連絡に対し、すぐ来院するよう説明したとされており対応は適確であるが、診療録に記載がないことは一般的ではない。
- (2) 搬送元分娩機関において、常位胎盤早期剥離疑い、胎児機能不全と判断し当該分娩機関へ母体搬送したことは選択肢のひとつである。
- (3) 当該分娩機関において、搬送元分娩機関から母体搬送の依頼を受けた時点で関係各所に連絡し待機してもらったことは適確である。
- (4) 当該分娩機関において、入院時の超音波断層法で胎盤肥厚を認め常位胎盤早期剥離として帝王切開を決定したこと、帝王切開について説明、書面で同意を得たことは一般的である。
- (5) 当該分娩機関において、入院後 17 分で児を娩出したことは優れている。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

#### 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、アドレナリン注射液投与、チューブ・バグによる人工呼吸)は適確である。
- (2) 当該分娩機関 NICU に入院管理としたことは一般的である。

### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

#### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

##### (1) 搬送元分娩機関

妊産婦からの電話による問い合わせがあった場合は、受けた時刻とその内容を診療録に記載することが望まれる。

##### (2) 当該分娩機関

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。